

会 議 錄 (1)

会議の名称	令和4年度 第3回入間市児童福祉審議会
開催日時	令和4年7月29日(金) 午前10時00分 開会 午前11時55分 閉会
開催場所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議長氏名	池田 拓
出席委員(者)氏名	野口泰子、手塚久晴、逢坂信弥、 大森洋司、米山みどり、宮岡幸江、 池田拓、磯田英穂、高垣夕紀
欠席委員(者)氏名	横田修、及川由科、苔繩雅恵、 千葉弘明、桂川泰典、島田可南子
説明者の職氏名	こども支援課主査 橋内明子
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題 (1) 子ども・若者未来応援プラン令和3年度点検・評価について (2) その他
非公開理由	
傍聴者数	なし
配布資料	資料3-1-1 入間市子ども・若者未来応援プラン点検評価について 資料3-1-2 入間市子ども・若者未来応援プラン「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」令和3年度 資料3-1-3 入間市子ども・若者未来応援プラン「市独自の目標値の進行管理」令和3年度 資料3-1-4 入間市子ども・若者未来応援プラン「子供の貧困対策に関する大綱における指標」進行管理票 資料3-1-5 入間市子ども・若者未来応援プラン「基本目標に対する評価」令和3年度

事務局職員職氏名	<p>【子ども支援部】 部長 斎藤忠士、次長兼子ども政策室長 守屋俊久 【子ども支援課】 課長 木下義幸 主幹 根本章 主査 橋内明子、主事補 柳大悟 会計年度任用職員 清水律子</p> <p>【保育幼稚園課】 課長 近藤功 副参事 園田智慈</p> <p>【青少年課】 課長 中林健</p> <p>【地域保健課】 主幹 吉川真奈美</p> <p>【学校教育課】 主幹 金佐和子</p>
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

議題

- (1) 子ども・若者未来応援プラン令和3年度点検・評価について
- (2) その他

会議録(3)

発言者	発言内容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
池田会長	<p>今回の会議録署名人は磯田委員にお願いする。</p> <p>(1) 子ども・若者未来応援プラン令和3年度点検・評価について</p>
池田会長	「子ども・若者未来応援プラン令和3年度点検・評価について」を議題とする。事務局から説明願う。
こども支援課主査	<p>まずは「入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について」、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料3-1-1に基づいて説明)</p>
池田会長	<p>「入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について」、質問や意見等はあるか。</p> <p>(特になし)</p>
こども支援課主査	<p>次に「入間市子ども・若者未来応援プラン『子ども・子育て支援事業計画の進行管理』令和3年度」について、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料3-1-2に基づいて説明)</p> <p>宮岡委員から「利用者支援事業（基本型）は相談事業が大きな役割となっている。日頃利用する支援センターの職員と親との関係が大事であるため、設置箇所だけ増やすだけでなく、専門員の質の向上も重要ではないか。」という事前質問について回答する。ご指摘のとおり、量の確保とともに質の向上を図ることが重要だと考えている。他市の事例や事業者の意見を参考にして、市としての方向性を模索し、事業者とともに成果が上がるよう進めていきたい。</p>
手塚委員	23番の幼児教育・保育の量の見込みについて、定員割れをしている施設もある中で、目標値に達するために、どのように定員を確保していくのか。それとも目標値を下げていくことはあるのか。
保育幼稚園課長	保育定員の弾力化で対応していく。ただ、少子化による保育施設の定員割れは全国的な問題になっているため、市としても目標値の変更は検討する必要がある。
池田会長	目標値の953人は施設の定員から算出したのか。それとも出生数から算出したのか。

発 言 者	発 言 内 容
保育幼稚園課長	出生数等から算出している。
手塚委員	施設の設置相談があったとのことだが、少子化の影響で2号認定や3号認定の施設に定員割れが生じている状況で、新たな施設は不要ではないか。待機児童対策として施設を増やしてきたが、少子化を踏まえると、既に十分な施設数があるのでないか。
池田会長	定員に余裕があれば必要な保育もできるという考え方もあるが、経営者の視点に立つと施設数は充足しているという一意見として受けとめる。
宮岡委員	36番の利用者支援事業基本型・特定型について、事業の在り方を検討し細かな仕様を定め、市としての子育て支援の方向性を事業所に示していくあるが、仕様とはどのようなことか。
こども支援課長	事業者の意見を聞きながら市としての方向性を模索し、事業者とともに成果が上がるよう努めていく。
池田会長	現場のニーズに即した、支援者が支援しやすくなるという視点である「支援者支援」の考え方方が今後の展開に表現されると良い。
磯田委員	38番のショートステイについて、協力家庭を増やしていくことを課題として記載しているが、利用者への周知は足りているか。
こども支援課長	協力家庭の増加のために里親会での周知を続けていくが、市公式ホームページや市報を活用して利用者への周知も行っていく。
池田会長	ショートステイを利用せざるを得ない状況になった家庭が少ないと捉えると肯定的な評価ができるが、いかがか。
こども支援課長	家庭の実情まで分析することは難しいため、数字のみで判断している。
池田会長	需要の有無についても言及してはどうか。
手塚委員	予算額と決算額について、一人当たりの補助はどのくらいか。
こども支援課長	生活保護受給世帯や前年度分市町村民税非課税世帯等、世帯の所得に応じて市からの補助金額を変えている。
池田会長	6番の養育支援訪問事業について、需要等の要因を分析し、記載した方が良い。

発言者	発言内容
こども支援課主査	<p>次に「入間市子ども・若者未来応援プラン『市独自の目標値の進行管理』令和3年度」について、資料に沿って説明する。 (資料3-1-3に基づいて説明)</p> <p>宮岡委員から2つの事前質問があった。</p> <p>1つ目は51番のワーク・ライフ・バランス及び52番のイクボス・イクメンの推進について、「2022年現在のイクボス宣言企業数は何件か。イクボス宣言企業への啓発もさることながら、参加企業を増やすことも継続して行う必要があるのではないか。」という質問に回答する。いるまイクボス共同宣言企業は2017年9月1日から2021年3月31日までの期間で募集を行い、12事業者が宣言企業として登録をした。今後は宣言企業において、ワーク・ライフ・バランスを実現するための環境を整備していくことになる。市としては、啓発を進めるとともに、子育てがしやすい環境を整備することで宣言企業のサポートを推進していく。また、イクボス宣言の制度については方向性を検討していく。</p> <p>2つ目は64番の居場所づくりの推進について、「これまで小学生等の居場所づくりが中心に行われてきているが、中学生や高校生、その年齢に近い学校教育の場に通えていない青少年も、この事業の対象であると解釈している。このような年齢の青少年が、学びや情報交換、遊び等ができ、安心して楽しめ、相談相手もいる居場所は、市内に何か所あるのか。今までほとんど取り組んでいない青少年の居場所について、今後どのように取り組むのか。」という質問に回答する。現在、市内の小学校区となる16か所に居場所の設置を目指している。現状、小中学生を対象にした居場所がほとんどであるが、幅広い対象年齢が過ごせる居場所づくりの推進を市民活動団体に働きかけていく。また、青少年活動センターでは、中高生向きの居場所事業として、自習室の開放や、市民活動団体に委託した居場所事業など展開している。今後も、魅力的なプログラムの提供など充実に努めていきたい。青少年の居場所としては、主体、場所、方法をふまえ検討していく。</p> <p>島田委員から2つの事前質問があった。</p> <p>1つ目は55番の地域ボランティア活動の促進について、「障がい児へのボランティアはあるのか。障害者支援課との連携が必要ではないか。」という質問に回答する。子育て支援に関するものとして、夏ボランティアで募集があったものは地域子育て支援拠点での活動2件であった。また、こども支援課では、ファミリー・サポート・センター事業や子育て緊急サポート事業等の事業を行っている。関係課や関連事業者と連携を図りながら情報共有していく。</p> <p>2つ目は64番の居場所づくりの推進について、「現在、障がい児が一人で参加できる居場所はないのではないか。障がい児が行きたい場合はどうすればいいか。具体的な情報提供が必要である。」という質問に回答する。子どもの居場所には市民団体による多種多様な居場所がある。事業ごとに課題を把握し、量の確保とともに、質の充実を図り、必要な方に支援が届くよう検討していく。また、児童センターや放課後子ども教室では、障がいのある</p>

発言者	発言内容
	<p>子もない子も分け隔てなく受け入れている。</p> <p>桂川委員から「67番の不登校・いじめ・自殺対策について、適応指導教室は、基本的に常時実施しているものだが、開設という表現は適切か。不登校数は、コロナ禍以降、上昇傾向にあるため、継続的な取り組みと、当該年度に力を入れた取り組みを明確に分けていくことが、評価をする上で大事になっていくのではないか。関連して、不登校研究アセスメント調査は、令和3年度の取り組みであるならば、特徴的な取り組みであるため、令和3年度の取り組みとして記載した方が良いのではないか。」という事前質問があった。この質問については学校教育課より回答する。</p>
学校教育課主幹	<p>適応指導教室について、継続して実施しているため、開室という表記にさせていただく。また、不登校研究アセスメント調査については、令和3年度に調査を行い、学校へのフィードバックについては令和4年度に行うものである。年度をまたいだ取り組みであるため、今後の展開に記載している。</p>
池田会長	<p>5番の子ども家庭総合支援拠点について、図書館のコーナーに設置した子どもに関する書籍とはどのようなものであるか。</p>
こども支援課長	<p>図書館の職員に子どもの人権や児童虐待防止に関する書籍のコーナーを設置してもらった。</p>
池田会長	<p>11番の子どもの権利擁護に関連して、先日「清瀬市男女平等推進条例子どものためのガイドブック 新装版」が清瀬市で発刊された。子どもの頃から人権教育の参考として紹介する。</p>
	<p>19 外国人相談支援について、子ども・若者未来応援プランにおける評価であるため、子どもがいる家庭や子どもからの相談件数と分かる内容を記載した方が良い。</p> <p>また、資料での表記は省略せずに正式名称で記載した方が良い。</p>
高垣副会長	<p>51番のワーク・ライフ・バランスの推進に関連して、娘の担任の先生で育児休業を取得する方を送り出したことがあった。民間企業だけでなく、保育施設や学校の従事者も率先して育児休業を取得でき、職業に関わらずワーク・ライフ・バランスが実現できるよう進めていただきたい。</p>
池田会長	<p>市職員の育児休業の取得はいかがか。</p>
こども支援部次長兼こども政策室長	<p>人事課が育児休業の取得について、積極的にPRを行っている。また、課長に就任する際にイクボス宣言を行っているため、部下を支援するよう意識づけも行っている。</p>
池田会長	<p>育児・介護休業法において個別の周知等が義務付けられている中で、「男</p>

発言者	発言内容
大森委員	性も育児・介護休業、子どもの看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合」を指標とするのは時代に合わなくなっていくのではないか。これから的地方自治体は、地域の特性に合わせたワーク・ライフ・バランスを推奨することが役割ではないかと考えている。
池田会長	育児休業について知見を広げる取組をイクボス宣言企業へ継続的に行う必要がある。企業としての、育児休業を促すメリットを積極的にPRしてほしい。
学校教育課主幹	67番の不登校・いじめ・自殺対策について、資料3-1-4において高い配置率であるスクールソーシャルワーカーと関連が深い内容であるが、なぜスクールソーシャルワーカーについての記載がないのか。
池田会長	生徒指導という側面で記載している。スクールソーシャルワーカーは子ども未来室が所管しているため、記載していない。
磯田委員	全国的に不登校が増えているため、スクールソーシャルワーカーの重要性が一層、増していく。スクールソーシャルワーカーについても言及していただきたい。
こども支援部次長兼こども政策室長	不登校ではなく、学校に行かない選択をする子どもたちも出てきている中で、指標が「不登校児童生徒の割合」では、社会情勢とズレていくのではないか。指標を見直すことは考えているか。
米山委員	指標は変えずに進行管理を行っていきたい。児童福祉審議会で出た意見は、今後の中間年見直しや次期子ども・子育て支援事業計画において参考にさせていただく。
こども支援課長	72番の生活困窮世帯やひとり親家庭の生徒に対する学習支援について、対象が中学生、高校生である。市内でもボランティアで学習支援を行っている団体があるが、市として小学生を対象にした学習支援は、どのように考えているか。
池田会長	85番の生活困窮世帯の児童に対する学習支援・生活支援と関連するが、現在、1会場において生活困窮世帯の児童を試験的に受け入れている。
こども支援課長	89番の生活問題を早期に解決するための相談体制の強化について、100人の目標値に対し実績値が0人である理由は何か。
見守りボランティア及びコーディネーターについて検討しているが、現状は進んでいない。ヤングケアラー支援とも関連して、民間団体や市民団体と	

発言者	発言内容
磯田委員	連携して、より効果的なものにしていきたい。
こども支援課長 磯田委員	市内には子どもの居場所づくりをしている団体がたくさんあり、民生委員や児童委員とも連携を取っている。見守りボランティアに相当するであろう取り組みを既に行っている人たちがいる。どのような人を見守りボランティアとして認定していくのか。
池田会長	門真市を参考にしながら、ヤングケアラー支援と併せて検討していく。
地域保健課主幹	そのような内容も記載してはどうか。
池田会長	評価については、実施していないならば、未実施と記載してはどうか。 102番の産前・産後ケア事業について、宿泊型産後ケア事業とはどのようなものであるか。
地域保健課主幹	西埼玉中央病院に業務委託をしており、そこに利用者が宿泊しながら産後ケアを受けるものである。
池田会長 こども支援課主査	104番の乳幼児健康診査について、指標「虫歯のない3歳児の割合」の今後の展開にある「令和3年度は、集団指導を中止し、他の媒体により情報提供を行った」という内容は、取組内容に対する成果と今後の課題に書くべきではないか。
こども支援課主査	次に「入間市子ども・若者未来応援プラン『子供の貧困対策に関する大綱における指標』進行管理票」について、資料に沿って説明する。 (資料3-1-4に基づいて説明)
池田会長	小学校におけるスクールカウンセラーの配置率や新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況が平成30年度は0%だが、実施していなかったのか。
学校教育課	平成30年度は実施していなかったため0%だが、令和3年度の実績値は100%である。
米山委員	今年度に子どもの貧困実態調査を実施する予定はあるか。
こども支援課長	調査を行う予定はない。
こども支援課主査	最後に「入間市子ども・若者未来応援プラン『基本目標に対する評価』令和3年度」について、資料に沿って説明する。 (資料3-1-5に基づいて説明)

発言者	発言内容
池田会長	<p>基本目標4について、居場所を担保するという表現は気を付けた方が良い。学術的にまだ定義がされていないが、居場所は子どもが成長していく過程で進むべき道を選択するために立ち止まる、交差点のようなものではないかという考え方もある。このようなことを踏まえると、居場所を作ることを目的とするのではなく、居場所が子どもの成長に何をもたらすのかという内容も含めるべきではないか。</p> <p>他には意見がないようなので、議題（1）「子ども・若者未来応援プラン令和3年度点検・評価について」は以上とする。</p> <p>(2) その他</p>
池田会長	<p>続いて、議題（2）「その他」について、事務局から説明を願う。</p> <p>(特になし)</p>
高垣副会長	以上で閉会とする

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和4年9月27日

議長の署名

池田 拓

議長が指名した者の署名

高垣 英輔